

平成22年度 予算

平成二十二年度の一般会計と特別会計予算が三月町議会定例会で可決されました。総額は、71億7,554万円、前年度を0.6%上回りました。一般会計は、国の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」等を財源とした二十一年度からの繰越事業を加えると、前年度を35.6%上回る積極型予算になりました。

当初予算 47億4,426万円
繰越事業 14億7,924万円
実質予算 62億2,350万円

一般会計

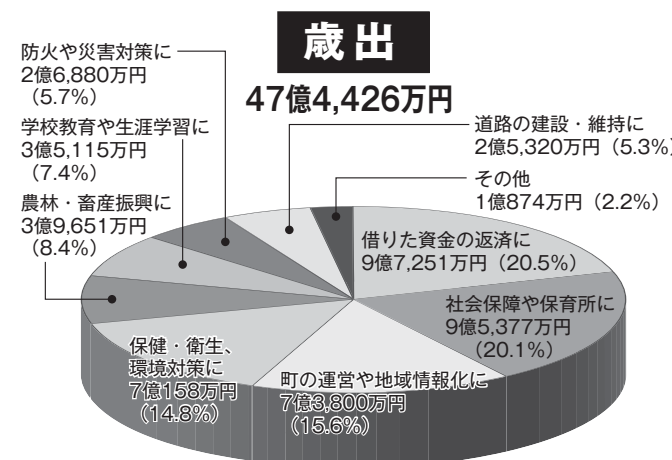
一般会計の総額は、前年度を3.4%上回る47億4,426万円です。

歳入 町税は、雇用状況の悪化などによる個人所得の落ち込みを見込み、0.4%減の4億8,231万円です。

歳入 歳入の62.6%を占める地方交付税は、29億7,000万円、前年度より9,000万円の増額です。

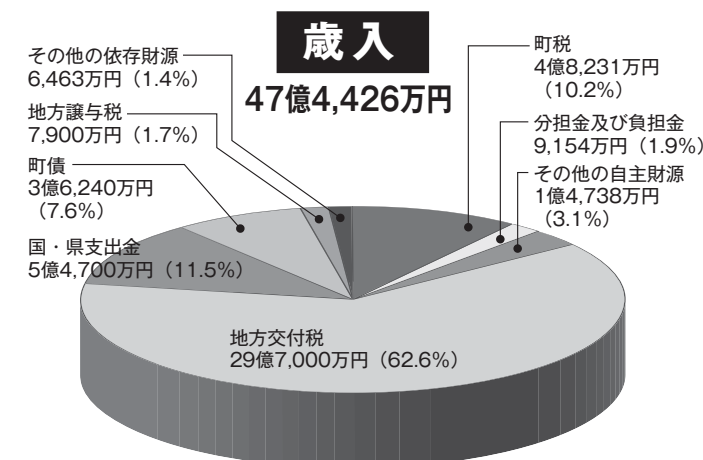
歳出 いわゆる借金の返済に充てる公債費は、1.8%減の9億7,251万円、今後も減少していく見込みです。

人件費や公債費など、任意に削減できない「義務的経費」の割合は46.5%で、前年度より4.1ポイント下がり、自由に使える財源の割合が高くなっています。



町民一人当たりが受けるサービス
61万9,841円 (前年度比+32,696円)

※人口は、平成22年2月28日現在の7,654人で計算しています。

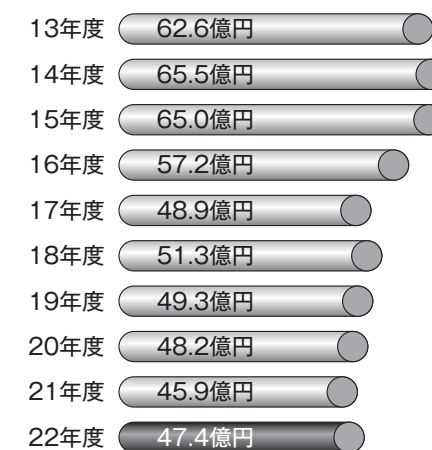


町民一人当たりの町税負担
6万3,014円 (前年度比+1,034円)

平成22年度会計別予算額

会計名	予算額	伸び率	
一般会計	47億4,426万円	3.4%	
特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	11億3,226万円	△1.2%
	簡易水道事業特別会計	1億6,399万円	△40.6%
	老人保健特別会計	107万円	△89.4%
	農業集落排水事業特別会計	2億2,682万円	5.8%
	後期高齢者医療事業特別会計	7,620万円	10.7%
	国民健康保険病院事業会計	8億3,094万円	0.4%
	合計	24億3,128万円	△4.4%
総合計	71億7,554万円	0.6%	

当初予算額の推移



■雇用機会をつくります ……2,559万円

「若者」・「高齢者」を雇用した事業主に奨励金を交付します。

《若者雇用促進奨励金》 若者1人につき

- 対象者…町内に住所がある満30歳未満の人
- 対象の事業主
 - ・町内に主たる事務所、店舗または工場があって事業を営む者など。
 - ・雇用保険適用事業所
 - ・新たに常用雇用者として雇用することなど

《高齢者雇用促進奨励金》 高齢者の労働時間1時間につき

- 対象者…町内に住所がある満60歳以上の人
- 対象の事業主
 - ・町内に事務所、店舗または工場があって事業を営む者と自営業を営む者。(酪農家や野菜農家なども対象です)
 - ・新たに短時間雇用(1週間の労働時間が20時間未満)することなど

【担当:総務企画課 ☎内線225】

■畜産振興に新しい事業を追加しました ……930万円

《自給粗飼料生産拡大モデル事業》

デントコーンを細断型ロールペーラでラッピングする作業の委託経費と材料代の一部を助成します。助成額:ロール1個につき700円(上限)

《削蹄費助成事業》

乳用牛と肉用牛の削蹄費用の一部を助成します。助成対象:1頭につき年間1回 助成額:1,000円

《乳用牛導入事業》

初妊牛の町外からの導入費用の一部を助成します。助成額:1頭につき5万円

【担当:農林環境エネルギー課 ☎内線145】

■町立保育所の保育料を軽減します ……総額270万円

子育て支援・少子化対策として、町立保育所の保育料を軽減します。

- 入所の子どもの保育料を保護者の所得などに応じて約10%(月額1,000円~5,000円程度)軽減します。保育に欠けない満3歳以上の子どもも保育所に入所できるようになりました。
- 延長保育や一時保育の利用料も見直しました。
 - 延長保育(葛巻保育園で午後6時から午後7時まで実施) 月額2,000円→日額200円(上限:月額2,000円)
 - 一時保育(各保育園で実施) 日額1,800円→1時間200円(上限:日額1,600円)と給食1食200円

【担当:教育委員会 ☎内線277】

■トイレの水洗化に助成します ……400万円

高齢者世帯などのトイレの水洗化に係る経費の一部を助成します。

- 対象になる世帯 世帯全員が非課税で次のいずれかに該当する世帯
 - (1)満65歳以上の人だけの世帯
 - (2)身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳を持っている人がいる世帯または、障害者年金を受給している人がいる世帯
 - (3)18歳未満の子を療育している母子世帯・父子世帯・65歳以上の祖父母世帯
 *次の場合は対象外です。①福祉施設などに入所している世帯と生活保護受給世帯 ②新築と増築部分の場合 ③賃貸住宅
- 補助金の額 水洗便器の設置、便所床工事、汚水・雑排水の排水工事にかかる経費の8割。上限:40万円

【担当:水道事業所 ☎66-2929】

■15歳以下の子どもの保護者に「子ども手当」を支給します…9,660万円

4月1日から、これまでの児童手当制度が「子ども手当」制度に変わります。

- 支給対象年齢 小学校修了前まで(これまで)→中学校修了前まで
- 支給額 子ども一人につき 月額13,000円

新たに子ども手当の対象になる中学生がいる保護者の方は、住民会計課(公務員は勤務先)で認定請求などの手続きが必要です。手続きの必要な方には町から5月上旬までに個別にお知らせします。

【担当:住民会計課 ☎内線123】

積極的に新たな事業を実施!

今年度の町の予算では、雇用確保や定住化をはじめ保育料の軽減、子ども手当や高齢者の生活支援など町民生活に関わりの深い分野に重点を置くとともに、産業振興などの新規事業を積極的に盛り込んでいます。ここでは、新たな施策の主な事業について概要をお知らせします。詳しい内容は、五月に全世帯に配布する「お知らせします。町の財政」をご覧ください。